会議録

屋委員、
屋委員、
屋委員、
委員、三
策課長、
上保育幼
長代理、
竒保健医
三好学童
也グルー
報告)
ついて

発 言 者	発 言 内 容
司会	皆さん、こんばんは。こども政策課の東井です。よろしくお願いいたします。
東井課長	ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。
	本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとう
	ございます。会議の開会に当たりまして、副市長河井豊からご挨拶を申し上げま
	す。
河井副市長	改めまして皆さん、こんばんは。
	本日は、第23回茨木市こども育成支援会議を開催いたしましたところ、夕刻で
	お疲れのところ、またご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにあり
	がとうございます。
	日ごろは、市政の推進、とりわけ子育て支援にご理解、ご協力をご理解をいた
	だきまして厚くお礼を申し上げます。
	本日の会議につきましては、ご案内のとおり、一つは市民会館跡地エリアの活
	用についてでございます。これにつきましては、現在、市民会館を閉館しており、
	それも含めた今後、どういうふうにエリアを活用していくのかという中で、子育
	て支援に関連する施策も検討しておりますので、そのことも含めてお時間をいた
	だいて、簡単にご説明させていただきたいと考えております。
	次の項目につきましては、次世代育成支援行動計画(第3期)の中間年に当た
	る今年度に、「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」について見直
	しを行いましたので、報告をさせていただきたいと考えております。それぞれの
	お立場から活発なご意見、ご議論賜りますようにお願い申し上げまして、簡単で
	はございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたしま
	す。
司会	次に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。本日欠席
東井課長	のご連絡をいただいておりますのは、明石委員、奥本委員、栗本委員、下田平委
	員、城谷委員、慎委員、山下委員、三角委員でございます。
	よって半数以上の委員の方に出席をいただいておりますので、こども育成支援
	会議条例の規定により、会議は成立しております。なお、この後の会議の進行に
	つきましては、条例の規定により、福田会長にお任せいたします。
	それでは福田会長、よろしくお願いいたします。
福田会長	こんばんは。
	それでは、第23回の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。
	まずは、今回からご参加いただく委員の方がいらっしゃいますので、自己紹介
	をお願いしたいと思います。
	それでは、尾上委員からどうぞお願いします。
尾上委員	初めまして。茨木市PTA協議会役員、尾上眞紀子でございます。よろしくお
	願いいたします。

福田会長	よろしくお願いします。
	それでは、続いて湊川委員、お願いします。
 湊川委員	茨木市の地元で事業をしております湊川と申します。今日は何もわかりません
	けれど、勉強する気持ちで出席させていただきました。どうぞよろしくお願いい
	たします。
福田会長	よろしくお願いします。
	それでは、中島委員お願いします。
 中島委員	茨木市PTA協議会から来ました中島と申します。よろしくお願いいたします。
福田会長	よろしくお願いします。ありがとうございます。どうぞ活発な議論をお願いし
	たいと思います。
	今回も会議録作成の関係上、発言されるときには、まず「○○です」とお名前
	を名乗っていただいてからご発言をお願いいたします。
	それでは、次第に沿って進みたいと思います。
	本日の案件の一つ目、市民会館跡地エリアの活用について、事務局から説明を
	お願いいたします。
 事務局	政策企画課の小西と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
小西政策企画	後に担当の参事の向田のほうから詳細についてご説明させていただきます。
課長	まず初めに、こども育成支援会議の貴重なお時間をいただきまして、まことに
	ありがとうございます。市民会館跡地活用に当たりましては、平成28年度に、市
	民会館 100 人会議という会議を開催いたしまして、年代別の市民の皆様、また関
	係団体の皆様から貴重なご意見をいただきまして、市民会館跡地活用コンセプト
	と敷地の考え方といった中間報告というのを今、市のホームページでも公開をさ
	せていただいているのですけれども、一定取りまとめております。また昨今、跡
	地エリアの活用についてということで、市の考え方を決定しておりますので、そ
	ういった概要について向田のほうからご説明をさせていただきたいと思いますの
	で、どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	政策企画課の向田と申します。座って説明させていただきます。
向田参事	まず、市民会館跡地活用につきましては、社会情勢であるとか政策課題の面か
	ら、子ども・子育てや母子保健の機能も含めて検討しておりますので、現時点で
	の検討過程について、ご報告させていただきます。
	お手元の資料、「市民会館跡地活用コンセプトと敷地の考え方について(中間報
	告)」という資料を、ごらんください。資料のそれぞれ右上のところにシート番号
	がついております。こちらのシート番号に従ってご説明申し上げます。
	まず、2番目のシートです。「市民の想い・ニーズ」ということで、最初に市民
	アンケートであるとか 100 人会議、先ほど申しました市民との対話を進めました
	会議で検証しまして、市民の皆さんの想いやニーズについて、まず検証しており 、、
	ます。
	1枚めくっていただきまして、3番目のシートです。
	こちらのほうでは、市民の方 5,000 人を対象にとりましたアンケートについて
	まとめております。アンケートにつきましては、約 650 人から回答をいただいて

おります。個別の説明は割愛させていただきまして、4番目のシート、下の部分をご覧ください。

こちらでは、アンケートの結果をまとめさせていただいておりますが、多くの人が「旧市民会館を利用したことがあります」という回答をいただいております。ただ、年間の利用頻度につきまして、年1~2回程度ということで、それほど高くはありませんでした。また「音楽会」など、旧市民会館が備えっていた機能というのも支持されていたのですが、それ以外にも、「公園」であるとか「カフェ」といったような、気軽に訪れて憩える場としての機能も期待されておりました。これは特に、「これまで旧市民会館を利用したことがない」という層において、顕著に現れているというふうに捉えております。

次に、隣のページにいきまして、5番目のシートです。こちらでは、昨年度、 半年間にわたって開催しました「市民会館 100 人会議」におきまして、各回でい ただいた主な意見と特徴についてまとめております。それぞれ 10 歳代・20 歳代、 30 歳代といった年齢別、また各種関係団体等にいただいたご意見についてまとめ ております。こちらのほうも、時間の関係で個別の説明は割愛をさせていただき まして、まとめのほうを説明させていただきますと、8と書いたシートのところ です。

8番目のシートの下の欄、二重丸のところですが、「100人会議を通じた市民会館に対する想い」としまして、多様な意見、かなりいろんな意見がある中で、いずれの回におきましても、ホール機能というところに関する意見というのが一定数ありました。また、「ホール」以外で連想される言葉というのを大まかにまとめていきますと、「憩い」、「交流」、それから「にぎわい」というキーワード、要素に集約されているのではないかというように捉えております。

次に、9番目のシート、隣のページに移ります。

100 人会議のキーワード、先ほど申しましたキーワードにつきまして、既存施設の要素でもある「ホール」と、新しく提示された要素である「憩い、交流、にぎわい」に分けて、さらに 100 人会議の発言について検証して抜粋したものになります。

まず、「ホール」についてですが、それぞれ「ライブハウスみたいな感じで」というような意見であるとか、「やっぱり響きのいいホールがいい」、あるいは「多目的のホール」というようなことで、たくさんの意見をいただいております。それをまとめておりますのが10番目のシートの下の段です。

まとめとしまして、中規模であるとか 1,000 席以上、また音響にこだわるのか、あるいは多目的のホールにするのかなど、ホールの規模や機能面につきましては、発言される方それぞれで多様なイメージがございまして、多面的な検討が必要であるというふうに考えております。ただ、共通する意見としましては、「市民が使いやすいホールにしてほしい」というようなご意見がたくさんありました。

続きまして、11番目のシートになります。

こちらのほうでは、新しく出てきました「憩い」、それから「交流」、「にぎわい」 というキーワードについての意見というのを、それぞれ抜粋しております。個別 の意見については割愛させていただき、12番目のシートの一番下のところをご覧ください。

それぞれの意見のまとめとしまして、ハード面というところでは、「広場」というイメージが共通項として見出されました。また、デザイン性につきましても、皆さん重要視されているというふうに感じております。あと、ソフト面での重要性であるとか、あるいは「使い方については市民や時間に任せてはどうか」というような考え方も、この意見の中からは示されているのではないかというように捉えております。

次にページをめくっていただきまして、13番目のシートになります。

こちらは「市民会館 100 人会議」の最終報告会ということで、100 人会議はそれぞれ年代別等で 10 回行ったのですが、最後に 11 回目としまして最終報告会というものを開催しております。最終報告会では「憩い」、「交流」、「にぎわい」といったキーワードごとにグループに分かれていただきまして、キャッチフレーズをつくるという市民ワークショップを行っております。13 番目のシートに載っておりますキーワード、グループ、キャッチフレーズというのは、そのときにつくった内容になります。

14番目のシートをご覧ください。

最終報告会の、ワークショップにおきまして、キーワード、キャッチフレーズをつくった際に、皆さんに発表していただいたのですが、その発表のときの意見の抜粋になります。幾つか代表的な意見を読み上げますと、「イベント等がない場合でも気軽に自由に利用できる場所」、あるいは「普段から気軽に利用することができる場所」、また「市民が表現できる場」、「誰もが日常的に使いながら交流できる空間と、行事や発表など、目的を持った活動の中で交流が生まれる空間」といったようなご意見をいただきました。

この意見についてまとめたのが下の枠の中です。旧市民会館大ホールに代表されるような行事や発表など、市民の皆さんにとっての「ハレの特別な日」というのを担う機能というのと、また同時に、ふだんから気軽に行けて、活動、交流ができる「日常の場」という2つの視点が求められているのではないかというように捉えております。

次に、ページをめくっていただきまして、15番目のシートです。

ここからは「社会情勢・政策課題についての検討」としまして、行政として必要な機能についての検討もあわせて行っており、それについてまとめたものになります。

まず、16番目のシートですが、こちらでは、各施策を担っている関係各課のほうで、この市民会館跡地に必要と考える機能について照会した際の主な意見をまとめたものになります。それぞれ、「子育て世代包括支援センター」であるとか「多世代交流センター」といったような意見があったのですが、それをジャンルごとに分けたのが右側の枠の中にあります。「母子保健・子育て」の分野であるとか、「にぎわい」、「憩い」、「多世代交流」、それから「公共施設のマネジメント」、あるいは「環境」、「安全・安心」といった分野についての意見が出てきております。

また、17番目のシートからは、今度は総合計画、都市計画マスタープラン等、 市の大きなまちづくりの計画に基づく方向性についてまとめております。こちら も個別の説明は割愛させていただきまして、18番目のシートの一番下をご覧くだ さい。

まとめとしまして、総合計画におきましては、中心市街地に、「医療・福祉」「子育て」「文化」の機能を組み込むことで、「人、モノ、カネ、感性」が循環し交流する地域を目指す、としております。現在の社会情勢等を踏まえますと、「母子保健」それから「子育て」につきましては、誰もが訪れやすく利便性の高い場所で、連携したワンストップの拠点を設けることが必要とされていると考えております。そういった理由から、市民会館跡地を含む中心市街地というのは、こういった機能に適地であるのではないか、と捉えております。また、「医療」の分野につきましては、府の保健医療計画等との整合性を図りながら、別途検討することとしております。

また、市民会館が既に閉館されておりますので、発表の場であるとか文化芸術に触れる場づくりというのも同時に求められている、必要性があるというふうに考えております。さらに、その立地性を考えますと、中心市街地の活性化における市民会館跡地の担う役割というのは非常に大きく、エリア全体を見据えた検討が必要であると考えまして、これらを踏まえまして、19番目のシートでは、エリア構成について3案、案を掲載させていただいております。先ほど申しましたように市の中心部に位置するという立地性を考慮しますと、施設の跡地という「点」ではなくて、「エリア」として捉えて全体をデザインしていく必要があると考えております。そういった意味で隣接する福祉文化会館であるとか、あるいはグラウンドの部分なんかも一体活用しまして、エリアとしての検討を進めるということで、ここでは3案、お示しさせていただいております。それぞれの案につきましては、右下のところの枠の中、構成案というふうに書かせていただいておるんですが、1番目が市民会館跡地と、耐震性に課題もありますので、あわせて福祉文化会館をエリアとしてとらえたものが緑の枠になります。

2番目の案としましては、先ほどの市民会館と福祉文化会館に加えまして、市 民会館の前にあります人工台地の部分も合わせて一体的にエリアとして見た場 合、これが青色で囲っている案です。

3番目の案としましては、その部分に加えまして、今の中央公園の南グラウンドを含めた、赤で囲ってあるエリアの検討というのを、この時点では提示させていただいております。市民会館の建物の跡地だけを考えるのではなくて、まちづくりとして、全体、一定のエリアとして検討していくというように考えております。

続きまして、20番目のシートです。

「跡地エリア活用におけるコンセプト」としまして、これまで 100 人会議、アンケート等でいただきました市民の皆さんの想いであるとか、先ほど申しました政策課題などを踏まえまして、跡地エリア活用におけるコンセプトの検討についてです。

21 番目のシートをご覧ください。

市民会館100人会議における市民との対話から得られました「ホール」、それから「憩える場」、「交流する場」、「にぎわいの場」、この四つのキーワードに加えまして、最終報告会で出てきました「ハレの特別な日」と「日常のいごこちのよい場」、の二つの視点、それから、市の政策課題から「子育て支援」と「中心市街地の活性化」、これらを掛け合わせる形でコンセプトの検討を進めたいと考えております。また、「災害時対応」であるとか「環境配慮」、「バリアフリー」につきましては、公共施設が当然備えておくべき機能としまして、基本性能として検討・整備を進めるとしております。

次に、22番目のシートですが、先ほどの掛け算の検討に加えまして、価値観の多様化が現代社会において進んでいる中、市民の皆さん各々の幸せや豊かさの感じ方というのも多様化しており、そういった意味で従来のハード整備、いわゆる箱物整備だけでは市民の皆さんの価値観、幸せを満足させることは難しくなってるんではないか、というふうに認識しております。

また一方で、この 100 人会議で話し合っている中では、ハードだけではなくて「広場」というようなイメージの提示であるとか、あるいは行政は「デザイン」や「交流する仕掛け」などといったものを整備して、使い方については、市民や時間に任せてみてはどうか、というような考え方も示していただいております。これらを踏まえまして、この市民会館跡地エリア活用においては、キーコンセプトとして「育てる広場」というものを掲げたいと考えております。この「育てる広場」につきまして説明しているのが、下の枠の中になります。一部読ませていただきますと、行政は市民の皆さんの「ハレの特別な日」と「日常のいごこちのよい場」を担うべく、憩いや、にぎわい、交流などをキーワードに、素敵で使いたくなるような「デザイン」や「仕掛け」を組み込んだ機能、いわゆる「場」を提供したいと考えております。これはあくまで場の提供でありまして、その場所をどう使って、どう活動して、どう変えていくということにつきましては、市民の皆さん自身で考えていただきながら、市民自身の手により「育てる広場」としてつくり上げていきたいと、このようなコンセプトとしております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、23番目のシートです。

では、こういったキーコンセプトを踏まえまして、どういう機能、施設を入れていくかというイメージについて、ここからお示ししていきます。

24番目のシートをご覧ください。

先ほど申しましたそれぞれの掛け合わせにつきまして、ここでは四つの機能のイメージというのを示しております。それぞれの掛け算の右側のイコールのところに挙げさせていただいておりますが、内容につきましては、この後一つずつ説明することとし、ここでは個別の説明は省かせていただきますが、上から順に「市民の"ハレ"の場」、「サードプレイス」、「普段使いできる交流とにぎわいの空間」、一番下に「いばらき版のネウボラ」としております。

それぞれにつきまして、25番目のシート以降で、ご説明させていただきます。 まず一つ目、ホール機能として「市民のハレの場」です。市民利用を中心に想 定しまして、市民の皆さんが使いやすい規模、設備のホールというのを検討いた します。発表会などの市民の皆さんにとって特別な「ハレの日」に、ふさわしい 場所としたいというふうに考えております。

次に、2番目としまして、憩い、「サードプレイス」の機能です。屋上の緑化や屋外に芝生が広がる公園を併設するなど、市の真ん中でありながら緑に囲まれ、ゆったりとした上質な空間が広がる「憩い」の場としたいとしております。ここでは誰もが心地よく憩うことのできるサードプレイスを目指したい、としております。

次に、26 番目のシートです。「普段使いできる交流とにぎわいの空間」としまして、ステージや催事スペースなどを、屋内外をつなぐ中間領域などを設けまして、学生や市民が自由に活動できる場とするなど、オープンスペースで誰かが何かをしている、それがきっかけで何かが始まるような、日常的にさまざまな人が交わえる「にぎわい」の空間としたいとしております。また、訪れたくなる、誇りに思うような広場・施設のデザインを行い、周辺地域の価値向上を目指したいとしております。

次に、ページをめくっていただきまして、27番目のシートになります。

4番目としまして、子育て支援「いばらき版ネウボラ」の機能を挙げさせていただいております。子育てに関する切れ目のない支援を行える拠点施設を設置しまして、リスクの早期発見・支援を可能にしたいとしております。また、屋内遊園を設けるなど、遊びに来たついでに相談できたり、あるいは子どもが集まることで、その子どもを中心に情報交換や交流が生まれるような場所にしたいと考えております。こういった「場」というのを行政では提供させていただいた上で、それを市民の皆さん自身が実際に使って、変えていくことで、この市民会館跡地のエリアというのを「育てる広場」として成長させていけたらというふうに考えております。

続きまして、28番目のシートです。

こちらでは、先ほどの「育てる広場」と、そこから想定される機能イメージを 踏まえまして、ご提示させていただいておりました3つのエリア案の中から、2 案について、メリットと課題を検証して整理しております。

29番目のシートをご覧ください。

まず、こちらでは市民会館跡地、それから福祉文化会館、人工台地ということで、おおむね今、既存の建物が建っている部分を想定した敷地案になっております。具体的には旧市民会館と福祉文化会館の土地に施設を建てて、人工台地の部分につきましては、イベントなどを行えるようなスペースとして整備していけたらという案になります。

こちらのメリット、課題につきましては、30番目のシートに挙げさせていただいています。まず、メリットとしましては、JRと阪急の両駅を結ぶ交通軸の中間に位置しておりますので、にぎわい施設であるとか交流スペースの併設により動線上にある中心市街地の回遊化であるとか集客などが期待されるのではないかと考えております。また中央公園の地下には駐車場がありますので、そことの距

離が近く、利便性が高い。さらには茨木神社や元茨木川緑地とも近いので一体的な活用、連携なども期待できるかと考えております。

課題といたしましては、こちらの敷地は不整形地、養精中学校のプールが一部 食い込んだような形になっておりますので、施設の配置におきましては、自由度 が若干低いというふうに考えております。

また福祉文化会館には、水道部であるとか社会福祉協議会が入っておりますので、その代替の庁舎等が必要になり、経費がかかってくることが考えられます。 また解体工事の期間中、騒音等が養精中学校の授業に影響を与える可能性がありますので、配慮が必要となり、工事期間の延長リスクがあると考えております。

次、めくっていただきまして、31番目のシートになります。

こちらのほうは市民会館、福祉文化会館、人工台地に加えまして、中央公園の 南グラウンドを使ってはという案になっておりまして、今、施設を建てる場所と して想定しているのが、南グラウンドの南側にある緑地、森のエリアを想定して おります。こちらの案ではグラウンド部分を緑の公園としておるのですが、仮に 全面を公園として、広がりある空間とできたらというようなイメージを、こちら では示させていただいております。

そのメリットなのですが、32番目のシートになります。

先ほどの養精中学校の横にある市民会館跡地と比べますと、比較的土地の形が整形、四角い形をしておりますので、施設配置には若干余裕があります。また、福祉文化会館を潰すのは、新しい施設が建ってからで間に合いますので、代替施設の確保、これに伴う経費なんかも不要になります。さらには旧市民会館、今の市民会館の建っている場所であるとか、福祉文化会館の敷地を解体後、都市公園にすることによって、沿道ににぎわい施設を設置するなど、ゆったりした空間形成と、広がりのある総合的なまちづくりというのも期待できるかと考えております。

課題といたしましては、このグラウンドの敷地には農林水産省の土地を含まれておりますので、施設建設に当たり、購入が必要になる可能性があります。また都市公園でありますので、用途変更等の対応が必要になってくると考えております。仮になんですが、グラウンドの部分を緑の公園等にした場合は、こちらで行っておられますスポーツ活動については、一定の制限が生じる可能性が高いと考えております。

以上が中間報告としてまとめたものになっております。なお、この中間報告をまとめた後なのですが、さらに市内部で検討を進めた結果、現在、こちらの南グラウンドを含めた案のほう、ここで言うと(2)の案での検討を進めておりまして、先日、市議会のほうにも報告をしたところでございます。最終的な決定につきましては、この後、有識者におきまして検討委員会というのを立ち上げまして、そちらの議論を待つことになるのですが、こちらの中間報告から、少し内容のほうが進んでおりますことを最後に申し添えさせていただきます。

福田会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんいかがでしょうか。市民会館跡地の活用について中間

	報告いただきましたけども、とりわけ、ここでいいますと、子育て支援について
	の機能を新たなものに盛り込むという方向性が出ておるということですので、こ
	ちらにご報告いただけたのかなというふうに思っております。いかがでしょうか。
	西之辻委員、どうぞ。
 西之辻委員	遅いですね。早くしてほしいというのがあります。これを言ったら感想なので
	 すが、恐らくホールが中心になる施設になるとは思うのですけども、前回、前々
	回もお話をさせてもらいましたが、舞台が使い勝手のいいホールっていうのは茨
	木にはないのですよ。機材の搬入とかが非常にやりにくいホールばっかりなので、
	裏方が使いやすくなるような意見を設計にはぜひ取り込んでいただきたいなとす
	ごく思っているのですね。というのと、早くしてほしいと思います。
 福田会長	ありがとうございます。
MMAX	スピード感を持ってということですけど、なかなか今回、ボトムアップで計画
	を準備しておられるというところで、その中身については、私としては一定評価
	できる部分もあるのかなというような気がしますけども。10回かけて100人会議
	を進めておるということですので、今に至るということですけども。早くってい
	うのは多分、多くの市民が思っておられることかなというふうに思いますんで、
	どうぞよろしくお願いいたします。
	ほか、いかがでしょうか。
	はい、尾上委員。
 尾上委員	### #################################
尼工女员	案で進めているということなのですが、1案よりも2案がいいっていう方向にな
	った経緯が知りたいのと、あともう1点、スポーツ活動、今も先ほど来るときに
	グラウンドでサッカーをされてたんですけども、スポーツ活動の場の減少につい
	て、かなり南グラウンドは今までも使われていると思うんですけども、それがな
	くなったらどれぐらいの影響が出るのかなというのが気になるんです。よろしく
	お願いします。
 福田会長	尾上委員、ありがとうございました。
MMAX	2点質問ありましたけども、今、事務局からお答えいただけることございます
	でしょうか。
 事務局	まず、敷地の選定についてなんですが、現段階では決定しているわけではない
向田参事	ので、市の検討の過程としてお聞きいただけたらと思います。
山田多事	まず第1案、第2案、それぞれにつきまして、課題とメリットをまとめ、関係
	機関などから意見聴取をさせていただきました。第2案のほうの選定の理由とし
	ましては、まず1つ目に敷地形状、形による制限が少ないことです。今の市民会
	館と福祉文化会館の場所に建てる場合ですと、特にホールを設置するに当たりま
	しては、非常に制約が多い。また、道路面との絡みなどで制約が多いというふう
	に考えております。そういったところで、第2案の方が敷地形状による制約が少
	ない。それから第2案の場合ですと、グラウンド部分、スポーツには使えなくな
	るというデメリットはあるのですけども、グラウンド部分につきまして、市民の
	憩いや交流の場にできるのではないかというふうに考えたことがあります。また
I	Let I A MILL CONTROL CONTROL CONTROL CONTROL CONTROL OF A CONTROL CONT

解体と建設、それぞれの工事を別の場所で行えることから、工期延長のリスクが 低いことなども挙げさせていただいております。また第2案では、今の建ってい る部分のエリアと、南グラウンドという2つのエリアを使えますので、広がりの あるまちづくりができること、中心市街地におけるゆとりの空間として周辺環境 を含めた価値創造などが図れることなどを、総合的に判断させていただきました。 なお、先ほどの中間報告にも挙がっておったのですが、経費面から、第2案に おきましては、土地の買収などに費用がかかる可能性があるということもありま したが、第1案におきましても、仮施設の設置など一時的な経費というのも非常 に大きくかかってくるかと考えております。経費の面では使途の性質なども考慮 した上で、第2案のほうを選択しております。 なお、懸念いただいておりますスポーツの利用につきましても、十分な配慮を、 引き続き考えていきたいと思っております。 福田会長 事務局、ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 木下委員。 木下(栄)委 ちょっと教えていただきたい。100 人会議は私、参加できてなかったので、こ 員 のときにどのような議論をされたのかが把握できてないのですけども。 多世代交流の拠点としても活用という形のお話が間違いなく出たのじゃないか なと思うのですけども、今回、この資料には多世代交流、特に高齢者に対する支 援のようなイメージ、ネウボラは子育て支援の世代に対してはこういうのがある のですけど、高齢者に対するアプローチっていうのはこの資料にはないのですけ ども、今回は、こどもに関する会議の場なのでないのか。それとも全体を構想す るとしてボリューム感という中では低いのか。その辺を教えていただければと思 います。 事務局、よろしくお願いします。 福田会長 事務局 全体的にはまだ機能が確定したわけではございませんで、これから検討してい 小西副理事 くことにはなるのですけれども、行政としましては、みんなでつくった「総合計 画 | でありますとか、「都市計画マスタープラン」に中心市街地という用途がござ いまして、そこには「医療・福祉」、「子育て」、「文化」の機能というようなこと で位置づけをしている部分もあります。関係課のほうからは、確かに多世代交流 センターというようなご意見もいただいて、「にぎわい」、「多世代交流」というよ うなところもいただいておりましたけれども、実際に市民会館の「にぎわい」、「交 流」、また「育てる広場」というところで、世代を超えた交流でありますとか、に ぎわいの創出でありますとかという部分では、一定補えるかなというようには考 えているところでございます。 福田会長 ありがとうございました。 木下(栄)委 ネウボラは揺りかごみたいな、出産時期から、フィンランドのほうの話でいう と、無償で誰でも、まずそこに立ち寄る。病院よりまずそこに行くみたいな感じ 員 のイメージであるのですけど、高齢者に対してはそのような機能を持たせるよう なことは考えてらっしゃるのですかね。

高齢者施策では、今現在、多世代交流センターというのが5か所ございまして、 事務局 小西副理事 そこでは、活躍できる高齢者支援ということで、高齢者施策を進めているところ でございます。ですので、そのような機能も含めて、市民会館跡地エリアにおい て全ての機能を含めることは、なかなか難しいというふうに考えております。行 政課題、市民の皆様の思いを踏まえまして、今後、しっかりと機能については、 検討していきたいというふうに考えております。 以上です。 河井副市長 補足させていただきますけれども、多世代交流ということ自体は、必ずしも箱 がなければできないものではないと思います。逆に言えば、箱があってもしっか りした仕掛けがないと交流は生まれないと思います。ですので、そういう意味で、 今後、このスペースの中にそういう機能を持った箱を入れるか入れないか、それ はまだ結論は出ておりません。ただ、コア施設としてネウボラを中心とした子育 て支援を1つの大きな要素として、ここに入れ込んでいきたい。そういう考えな のであります。 木下(栄)委 ありがとうございます。箱ありきではないというふうに、これを機能として持 員 っているか云々ということではなくて、多世代交流って非常に子育てにとっても 重要なことだと思います。逆に年配の方が今ある施設のほうへどうぞ、子育て世 代はこちらのほうへどうぞというふうな形になってしまうのが嫌だなという感じ です。だから、機能としてこういう機能を持たせますというコンセプトはわかり ました。じゃあ箱も、ソフトな部分をどうされるのですかっていうところが、若 干敷地と予算の話ありきのご説明だったので、そこの仕組みのソフトウエアの部 分をどうされるのだろうかっていうところ、あるのかなというところです。済み ません、遅参して来たので前段の話が聞けていないので、もしかしたら説明があ ったかもしれませんけど。 河井副市長 その辺の部分につきましては、「育てる広場」というキーコンセプトを据えてお りまして、今後、どういう展開をしていくかというところもあるのですけども、 そういうあたりをご理解いただきたい。 木下さん、そういったところ、22枚の目のシートにありますので、そこらをご 福田会長 参照いただければと思いますけども。 ハード整備のみだけではなく広場、しかもそこの使い方については市民や時間 に任せるということで、育てるというのは、多分これは子どもを育てるではなく て、この場自体を育てていくと。そういった意味でのコンセプトということです ので、ある意味、どう使うかについてあらかじめ決めずに、「どうぞ育ててくださ い」というふうなものかなという形で、私としては理解しておりますけども。 活発なご議論ありがとうございます。割と意外だなと思ったのが、ネウボラに ついてのコメントになかなかなっていただけないというので、もちろん子どもを 育てていくということは市のありように大きくかかわってくるわけですけども、 今回、私としては、こういった茨木市への大きな取り組みの中に、子育て支援に ついての機能を一つ中心の機能に取り入れていただけるということは、市の今後 の子育てについての市政の一つのあらわれなのだろうなというふうに思って、積

極的に理解しております。ただ、今の木下さんの話とも若干関係してくるかなと思うのですけども、「いばらき版ネウボラ」というものが具体的に何を意味するものなのかと。多分、これも含めて育てていくということですので、これをどう育てるのかということについて、また委員の皆様方におかれましても、今回中間報告ということですので、今後また別途検討されながら中身が固まっていくということですので、ぜひ注目していただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、市民会館跡地活用の基本構想中間報告ということですけども、引き続き、随時、この会議でもご説明いただきながら進捗状況を把握していきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

それでは、今日はたくさん案件ございますので、先に進めさせていただきたい と思います。

次の案件は二つ目ですが、「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直しについて」、まずは事務局から、子ども・子育て支援事業計画の概要と推計児童数についての説明をお願いいたします。

事務局 中坂係長

それではまず、「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し」についての説明に入る前に、子ども・子育て支援事業計画の概要について、簡単にご説明いたします。次世代育成支援行動計画(第3期)の黄色い冊子をお手元にご用意ください。65ページから120ページ、こちらの部分が子ども・子育て支援事業計画について記載しているところになります。

67ページをごらんください。

子ども・子育て支援事業には、教育・保育施設サービスと地域子ども・子育て支援事業の二つの区分がございます。教育・保育施設サービス区分では、保育の必要性の有無や対象年齢で認定区分をさらに三つに分けております。また、地域子ども・子育て支援事業の区分では、(1)利用者支援事業から(13)多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業までの13の事業を設定しております。これらはいずれも子ども・子育て支援法、並びにそれに基づく基本方針で定めることとされている事業です。また、基本方針では、これらの事業を実施していくに当たり、地理的条件のほか、子どもの人口や交通事情等の社会的条件、教育・保育施設、サービスの提供基盤の整備状況などを総合的に勘案し、教育・保育提供区域の設定も必要とされています。

隣の66ページをごらんください。

本市では、区域内における拠点となる教育・保育施設の配置状況のほか、各地域の子どもの人口と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、小学校区を基本単位に、隣接する複数校区の組み合わせにより、東西南北と中央の5ブロックを設定しています。この5ブロックで各事業の利用ニーズ数量を見込み、確保する内容を定めたものが子ども・子育て支援事業計画です。

本計画は平成27年度からの5年計画となっており、今年度が中間年に当たるため、過去の実績等から今後の見込みと確保の内容を見直す時期を迎えました。69ページ以降の計画を見直したものが、本日の会議用に事前に配付しております資

料2となります。当初の計画から修正、追記したところは朱書きしております。 それでは、お配りしております資料2の1ページをごらんください。

平成27年度から31年度までの推計児童数に実績値を追記しております。当初計画では10月1日現在で推計しておりましたが、今回は4月1日現在の人口を府を通じて国へ報告することとなっておりますので、ずれが生じることをご了承ください。

各歳児とも、実績は推計値と比較し10%以内の増減となっており、大きな乖離が見られないことから平成30年度及び31年度の推計人口は見直しを行っておりません。

福田会長

ありがとうございました。

事業の概要と推計児童数について説明いただきましたけども、委員の皆さん、 いかがでしょうか。ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしいでしょ うか。

推計値と大きな乖離がなかったということですので、今後の推移を見守りたいということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、二つ目になりますが、幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込みと確保の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

保育幼稚園総務課の中路です。

中路課長代理

それでは、1号認定なのですけれど一部修正ありましたので、当日資料「1号 認定差し替え」をごらんください。

まず1号認定ですが、こちらは3歳から5歳児で、幼稚園または認定こども園の教育部分を希望される子どもが対象になります。

次のページ、7ページをお開きください。

まず量の見込みですが、平成 27 年度から 29 年度の当初の計画の見込みと実績値を比較しますと、いずれの年度も実績のほうが少なくなっている状況です。今後もその状況は続くと見込まれることから、量の見込みの計画の見直しを行っております。

確保の内容についてですが、私立の認定こども園の1号認定枠が当初の計画より増加したことや、公立幼稚園の認定こども園化にあわせて幼稚園の定員の整理を行ったことから、それらを計画に反映させております。

その結果、ブロック別に見ますと、中央ブロックと西ブロックにおいて供給不足という状態になりますけど、私立幼稚園は園区設定がなく、また通園バス等により全ブロックからの通園が可能であることや、平成28年度からは公立幼稚園、認定こども園も園区を廃止していることから、市全域では利用量を確保できると見込んでおります。

各ブロックについては、8ページ以降に掲載のとおりとなっております。

なお、修正部分についてですが、当初お配りしております資料ですけど、そちらの量の見込みの1号認定、2号認定のところになるのですけれど、当初のほう、そこに他市の子どもの受け入れを含んでいました。さらに他市の子どもの受け入

れを足していて、これが二重に合算していたことや、中央ブロックにおいて平成29年度、30年度、31年度で一部数値の誤りがあったことや、文言で一部修正させていただいたことから修正版としてきょう、お配りさせていただいております。修正したところについては下線を引かせていただいております。どうぞよろしくお願いします。

引き続き、2号、3号、一気に説明させていただきます。

2号認定になります。こちらは当初お配りしております資料2のほうです。13ページをお開きください。

こちらは3歳児から5歳児が対象の保育所、または認定こども園の保育部分を 希望される子どもになります。

次のページ、14 になりますが、まず量の見込みなのですけれど、平成 27 年度 から 29 年度の当初の計画の見込みと実績を比較しますと、平成 27 年度は実績値 のほうが少なくなっているのですけれど、平成 28 年度からは実績が多くなっており、今後も保育需要の高まりから増加する見込みということで計画を見直ししております。

確保の内容についてですが、こちらは私立保育所等の建てかえによる定員増や、公立幼稚園の認定こども園化を実施することで、市全域では 291 人の定員増を行いました。しかし、量の見込みが当初計画より増加していることから、今後も引き続き私立保育所等の建てかえにあわせた定員増を行うとともに、地域型保育事業の3歳児からの受け入れの課題を解消するための一方策として、私立幼稚園への地域型保育事業の卒園児の受け入れを推進していきたいと考えております。

なお、西ブロックの認定こども園の新設につきましては、土地の確保の問題から整備ができていない状況でありますが、私立保育所等の建てかえなどにより受け入れが確保できる見込みということから計画を見直しております。

ブロック別に見ますと、西と南と北ブロックで供給不足となっていますが、ブロックを越えての通園もあるということから、市全域では確保できるものと考えております。なお、確保量については定員の弾力化後の受入可能数としており、また、量の見込みと確保の内容の確保の内容の部分ですけど、ここのその他(待機児童対策事業)というとこですけど、こちらは待機児童保育室と私立幼稚園小規模保育事業卒園児受入推進事業を指しています。また、表の中の括弧内の数値、確保の内容については利用定員を、差については利用定員と量の見込みの差をあらわしております。

各ブロックについては、15ページ以降に掲載のとおりとなっております。 次に、3号認定になります。20ページをお開きください。

3号認定ですけど、こちらはゼロから2歳で、保育所、認定こども園の保育部分、地域型保育事業を希望される子どもになります。

21ページをお開きください。

量の見込みについてですけど、上段、ゼロ歳児につきまして、27 年度から 29 年度の当初計画と実績値を比較しますと、いずれの年度も実績値のほうが小さくなっています。今後もその傾向は続くと見込んでおります。

下段、1歳、2歳児になりますけど、27 年度と 28 年度については実績のほうが少なくなっておりますが、29 年度からはそれが逆転しており、今後は実績のほうが多くなると見込んでいることから、ゼロ歳児、1・2歳児、それぞれ計画を見直ししております。

確保の内容につきましては、これまで2号認定同様、私立保育所等の建てかえにあわせての定員増を行ったり、小規模保育事業を新たに整備することにより、市全域で505人の定員増を図りました。今後も保育利用希望者の増加傾向が続くと見込まれることから、私立保育所等の建てかえにあわせた定員増を実施していくとともに、必要に応じて地域型保育事業を含む受入確保事業について検討してまいりたいと考えております。なお、こちらも2号認定同様、西ブロックの認定こども園の新設につきましては、整備ができていない状況ですが、私立保育所等の建てかえなどにより確保が見込まれることから、今回計画を見直しております。

ブロック別に見ていきますと1、2歳児につきましては、2号認定同様、西、南、北ブロックで供給不足となっていますが、2号認定と同様、ブロックを越えての通園もあることから、市全域では確保できるものと考えております。なお、確保量につきましては、2号認定と同様、定員弾力化後の受入可能数としております。また、表の中の確保の内容の待機児童対策事業としましては、1つは待機児童保育室と、もう1つ、企業主導型保育事業としております。括弧内につきましては、こちらも2号認定と同様に利用定員をあらわしており、差のところにつきましては、利用定員と量の見込みの差をあらわしております。

説明は以上です。

福田会長

ありがとうございました。

幼児期の教育・保育サービスの量の見込みと確保の内容ついて説明をいただきました。1号、2号、3号、それぞれ違うということと、1号については差し替えの資料をもとにご説明いただきましたけども、委員の皆さん、ご意見いかがでしょうか。ご質問でも結構です。

中村委員、どうぞ。

中村委員

特に3号認定のところになってくると思うのですけども、市全体とっていうのはすごく数字合わせな気がしまして、実際、きょうだいで預ける場所が違っていたり、小規模園が移転になったりすると実際、職場と通園場所の距離がすごくずれてしまい、それによって小規模園が変わるときに職も変えないといけないような事態になったり、ブロックによってマンションがどんどんふえていく地域では、「全体で数が足りている」では、保護者の立場としては、実態はほんとに足りてない。希望するところに通わせることができずに、時間的な部分で苦労している、やりくりに非常に困っているという部分があると思います。なので、全体的な数字だけではなく、ブロック別で実際に保育をその場でできる、地域でできるというような部分をしっかり見きわめて、必要な部分をもう少し追加してほしいです。実際80名定員の新しい認可保育園も延期になっているという話も前回ありましたが、それもどのように進めていくのか。ただ場所と事業者が出てくるのを待っているだけなのか。そういったところも見えてこず、何も進展していないと思い

I	
	ますので、数字上足りている、確保できているという部分ではなく、ほんとに実
	態に合ったところを改善していただきたいと思います。
福田会長	ありがとうございました。
	委員の皆さんにぜひご理解いただきたいのは、今回、この量の見込みと確保方
	策については、法に基づいてある程度説明していく、準備をしていくことが必要
	な資料になっていきますので、数が足りるかどうかって、一つ目のステップとし
	て必要になってくるのだということですね。
	続きまして、今、中村委員から幾つかご意見いただいていますように、具体的
	に確保した後、どういった不都合があるのかと。例えばきょうだいの問題である
	とか、あとは小規模園からどう上に上がっていくのかというところなのですけど
	も。多分、今の制度設計上の一つの大きな課題になってくると思いますけど、当
	然市のほうでは幾つかそこらについての対応といいますか、現実的な対処をされ
	ているのではないかと思います。そこらについてのご苦労などございましたら、
	ご担当の方からご説明いただければと思います。よろしくお願いします。
事務局	今、委員がおっしったように、ごきょうだいで同じ保育所等に入れておられな
西川課長	い方は、確かにおられます。また、小規模保育施設を利用されて、転園により、
	なれておられた施設から変わられるという状況にあることは把握しております。
	それぞれの状況等につきましては保護者様から、窓口等でご意見等伺っておりま
	すので、確かにご苦労をかけておるという状況についても把握しております。小
	規模保育施設については、全国的に、2歳で卒園後の、3歳に上がられるときの
	受入先の確保ができてないという状況等もありますので、本市におきましては、
	保育の継続性が一番大切であるという観点から、3歳の受け入れ確保策として指
	数等で加点をさせていただいて、確実に3歳のほうに上がっていただけるような
	対応をとっております。ただ、保護者のご都合でそのまま小規模保育所を選ばれ
	るという状況もありますけれども、そういう方については、できるだけ3歳に必
	要な集団保育が受けられる施設に行っていただけるように案内はさせていただい
	ています。
	しかしながら、実際のところの待機児童はゼロにはなっておりません。ごきょ
	うだいについても本来同じところでというのが一番望ましいのですけれども、
	別々のところ通っていただいているという実態もありますので、その部分につい
	 ては今回示させていただいているので、できるだけ早く定員による受け入れがで
	 きる方向を、早い時期にさせていきたいという形で計画をつくらせていただいて
	 おるところです。そういう形が実現できれば、ごきょうだいでも同じところを行
	っていただけるような状況になると考えています。こちらの課題については十分
	認識させていただいており、できるだけ早くそのような状況になるように努めて
	いるところですので、どうぞよろしくお願いいたします。
 福田会長	中村委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
	引き続き、その量を確保していくというところにあわせて、その中身ですよね。
	子育て親子が利用しやすいなといった感想を持てるようなところに持っていける
	ように、引き続きお願いしたいなというふうに思います。
l	

それでは、ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございます。

それでは、次、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容についてお願いしたいと思います。こちら13事業ありますので、まずは利用者支援事業から、四つ目の乳児家庭全戸訪問事業まで、事務局からお願いいたします。

事務局 中井課長

まず、利用者支援事業でございます。ページのほうは32ページをお開きください。

下の表、量の見込みと確保の内容、「市全域」、「整備目標数」というところをご らんいただきたいのですけれども。当初の計画の内容といたしましては、平成27 年度に中央ブロックにおいては1カ所開設いたしまして、平成29年度におきまし て、東西南北の4カ所を整備、合計5カ所で実施する予定としております。「これ までの取組」と現状、それから「今後の取組」というところですけれども、平成 27 年度に1カ所開設した後、より身近な地域で子育て相談や子育て支援情報の提 供、これらを行えるように平成29年度から全ての公立保育所におきまして、利用 者支援事業の基本型を実施しております。また、同じく29年度なのですけれども、 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するために子育て世代包括支 援センター事業を実施しておりまして、これに伴いまして、こども健康センター において利用者支援事業(母子保健型)を実施しております。エリア別で申し上 げますと、利用者支援事業の基本型、これが中央ブロックで2カ所、それから東 ブロックで1カ所、西ブロックで1カ所、南ブロックで1カ所、北ブロックで1 カ所、基本型だけで合計6カ所ということになっています。母子保健型といたし まして、西ブロックで1カ所実施しておりまして、合計7カ所で実施していきた いというふうに考えております。

次に33ページ、地域子育で支援拠点事業、内訳は地域子育で支援センターとつどいの広場ということになります。当初計画の概要というとこなんですけども、先ほどと同じく、表の「実施か所数」、「見込み」というところをごらんいただけますでしょうか。平成28年度に西ブロックと南ブロックにそれぞれ1カ所ずつで、市全域に2カ所の整備を計画いたしまして合計22カ所。29年度に東ブロックと北ブロックで1カ所ずつ、2カ所増設いたしまして24カ所。30年度に西ブロックと北ブロックで合計2カ所で26カ所。31年度に南ブロックと北ブロックで、それぞれ1カ所ずつ、2カ所増設して合計28カ所。27年から31年度にかけて、合計8カ所を整備する計画を立てておりました。

「これまでの取組」と現状というところなのですけども、これは文章で書いています市全域のところを見ていただきたいのですけれども、中央ブロック、東ブロックにおきまして、公立保育所の機能拡充に伴いまして、保育所に併設をしておりました地域子育て支援センター、これを平成28年度末をもちまして閉所をしております。したがいまして、平成29年度のそれぞれのブロックの数値に反映をしております。西ブロックのほうにつきましては、平成27年度につどいの広場を1カ所、それから、すみません。記載にもれがございまして、南ブロックのほうについてもつどいの広場を28年度に1カ所開設をしております。

「今後の取組」なんですけれども、平成29年度に東ブロックと西ブロックにそ れぞれ1カ所、平成30年度に南ブロックと北ブロックにそれぞれ1カ所、平成 31年度に西ブロックに1カ所を開設する予定といたしております。 利用者数の今後の見込みについてなんですけども、実績から見ますと、整備を 行うごとに利用者数が増加している状況がございますので、この利用者数の見込 みについては実績と少し乖離している部分がございますけれども、このままの目 標数値として置かせていただきたいというふうに考えております。なお、開設の 箇所数なのですけれども、当初この計画を見込んだときの1カ所当たりの利用者 数よりも実績時の利用者数、これが増加しております。したがいまして、平成31 年度時点の設置箇所数は 28 カ所当初予定しておりましたけれども、25 カ所でニ ーズを充足するというふうに考えておりますので、25カ所に変更しております。 次に、4番の乳児家庭全戸訪問事業でございます。こちらのほうにつきまして は、38ページでございます。こちらについては計画の変更はいたしておりません。 それから次のページ、39ページ。養育支援訪問事業、こちらのほうにつきまし ても、実績と見込みの数値が少し離れておりますけれども、29年度以降の見込み については当初の計画値どおりということで進めさせていただきたいと思いま 私のほうからは、資料 37 ページの妊婦健康診査事業について、ご説明させてい 事務局 浜本参事 ただきます。 ゼロ歳児の推計などから、これまでの見込みをしております。実際 29 年度から 31年度の見込みなのですが、実績からの見込み、少なくなるのではないかという ような予想は立ちますけども、乖離が10%未満とそれほど影響がないだろうとい うところで、当初の計画値のまま通させていただいています。例えば10人、妊婦 なり乳児の人数が変わりますと、妊婦健診の回数など14回の補助をさせていただ いていまして、大体1人12回ぐらいになっております。それでも全員100件ぐら い違っておりますので、このままの件数で考えております。 事務局、どうもありがとうございました。 福田会長 それでは、利用者支援事業から養育支援訪問事業までということでございます。 ご意見、ご質問、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。 それでは、西之辻さんからお願いします。 西之计委員 38ページの乳児家庭全戸訪問事業のことでお伺いしたいのですけども。これっ て全ての家庭に訪問されているということが伺えて、大変うれしい話なのですけ ども。支援が必要な家庭がどれぐらいあるのかっていうのを、今までの実績でお 示しいただきたいと思います。 福田会長 事務局、よろしいでしょうか。 では、準備していただいている間に中村委員、ご質問のほうお願いします。 私も同じで、先ほどの乳児家庭全戸訪問事業、全戸訪問できているという部分 中村委員 に関して、非常にすばらしい実績になっていると思います。ただ1歳の子のいる 家庭での離婚が非常に多くなってきたりとか、赤ちゃんが4か月を過ぎてからが 非常にトラブル見えてきたりとか、子どもが成長する過程で発達っていうところ

	が見えてくる部分に関して、1歳前後でもう一回できないのかと思っています。
	何歳児検診というものもあると思うのですけども、「家庭を見る」という部分で虐
	待であったりとか、また支援を提供するという意味で、非常に大きな取組だと思
	います。これがどれだけ予算かかるのかもわからないのですけども、そういった
	ところ、全国初の取組になったら、それもすごいきっかけだなと思いますので。
	全戸できているという部分が、さらに次のステップにつながるように、2回目で
	きればすごいなというふうに思っております。
福田会長	ありがとうございました。
	それでは、事務局お願いします。
事務局	訪問させていただいて、支援が必要なケース、要するに次の関係機関のほうに
中井課長	つないだケースということで申し上げたいと思います。
	平成 28 年度で、それぞれつなぎ先が違うのですけれども、合計で 49 件の方を
	こども相談室であったり、こども健康センターといったところにつないでおりま
	す。
西之辻委員	我々、主任児童委員としては、この段階で将来的に虐待が起こる可能性であっ
	たり、そういうものが見えてくるところがあると思うのですよね。できたら、こ
	ういう段階から周りの地域の人が、この家庭の見守りをするという体制づくりを
	していくべきなのじゃないかなと思いますので、その支援の体制を、できたら
	我々、民生委員児童委員協議会や主任児童委員のほうに広げていただきたいなと
	思っております。
福田会長	ありがとうございます。
	いろんなまちで当然この事業が行われていますけども、市町村によっては民生
	委員さんが訪問されるというところもありますので、地域でどう見守っていくの
	かというときに、地域のキーパーソンに状況を把握してもらうってとても大事な
	のだろうなというふうに思います。また事務局のほうでもぜひ、把握した情報を
	どう地域に還元していくのかを考えていただければなというふうに思います。
	それから、中村委員からも話がありましたけども、もう一遍行くっていうこと
	についてはいかがでしょうか。
 事務局	先ほどもご紹介させていただきましたけども、平成29年度から子育て世代包括
中井課長	支援センターということで、妊婦の面談の時期からの切れ目ない支援を実施して
	いくということで展開をしております。そういう意味での今現在は保健医療課と
	 子育て支援課、それぞれ所管が違う部分はございますけれども、連携をしながら
	1つの家庭を切れ目なく支援していきたいというふうに考えております。今いた
	だいたご意見そのものを直接実施することについては少し検討が必要かと思いま
	すけれども、意味合いとしては連続して、継続して支援をしていくと。見守って
	いるという体制をとっていきたいというふうに思っております。
 福田会長	ありがとうございます。
	多分、就学前の子どもに対する相談機関というのが保育部門、もしくは母子保
	健部門、さまざまな領域から市町村に対する期待ってとても強まっていると思う
	のですよね。そこらを生かして、先ほどの市民会館跡地の活用の件もございます
I	- 1, 0.1, 50 C C C C C C C C C C C C C C C C C C

I	
	けども、いばらき版というところがどうなってくるのかなというところを、事務
	局のほうでご検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。
	ほか、いかがでしょうか。
	古賀さん、どうぞ。
古賀委員	39ページの養育支援訪問事業についてお尋ねします。
	平成27年度、28年度、実績が8人、7人とそれぞれなっていますが、不登校
	とひきこもり、多分その人数はもっと多いと思うのですね。その訪問事業に関し
	て、支援訪問委員の養成講座など開設のほうを考えていただきたいのと、それか
	ら、その対象者というのは、結果が8人とか7人ですか。
事務局	訪問支援員につきましては、当初は支援員になられる方の要件として、大阪府
中井課長	の研修を受けた方ということになっていたのですけども、それが大阪府のほうで
	研修を実施しなくなりましたので、茨木市のほうで一定の時期に養成講座をしま
	して、支援員さんの確保に努めているところでございます。
	それから、この件数なのですけども、本人が支援を申し出ることも可能になっ
	たのですけども、基本的には関係機関の支援者側のほうから、その家庭を見立て
	たときに、支援が必要というようなことで、最終的にご本人さんの承諾をいただ
	きますけれども、関係機関からの依頼に基づき実施している事業でございますの
	で、今おっしゃっている実態で捉えられている件数と少し差が生じているのかも
	しれません。
古賀委員	いうのは、小学校の中で不登校があって、母子家庭になってお父さんのかわり
	にお母さんがお勤めをするようになって、お母さんが子どもよりも先にお勤めに
	出て、子どもがそれを機に不登校になったっていうことがあって、そういう家庭
	に対しての訪問事業というのが、もうちょっと支援の体制が整っていればってい
	うような願いもあるし、その訪問支援者というのが市職員なり臨職なり、ある程
	度の資格がないとできないという枠がある中で、支援者の募集というのがどうい
	う形で、市の広報で行われているのか、それとも個別というか、違うところで募
	集をかけているのか。その辺が訪問支援者、子育て支援の体制的にいえば、ほん
	とに生活に困窮されているお母さんが、申請を出さなければそれを受けられない
	というようなハードルの高さもあって、もう少し民間というか協力員なりの、地
	域の中で支援をできる人をもっと利用して、そういう人たちを不登校や、ひきこ
	■ もりなどから1日でも早く社会復帰ができるような感じに行政の器ができていれ
	ば、もうちょっと救われるのではないかなというような危惧を持ったことがあり
	ましたので、訪問支援事業をもう少し活性化につながるような働き方をしてもら
	えたらありがたいなと思っています。
 福田会長	ありがとうございます。
,	今、古賀委員おっしゃっていただいた部分、多分皆さん方、ご関心いただきま
	した乳児家庭全戸訪問事業、それと深くかかわるかなと思うのですけど。子育て
	に関して、ほかの機関のものがその人の家に行って何かするってこれまであんま
	りなくて、これまでは基本的に待っていて、来て相談に乗りますよという形だっ
	たのですけども、ほんとに地域で必要な支援をしていこうと思ったら行くしかな
	

いなというところなのですけども、行き方についても検討が必要ですし、受ける ほうも受けなれてないというところがありますので、ここらで単に数字がそろう かだけではなくて、その中身ですよね。どうやって実際支援が必要な人の家に入 っていくのかと。具体的な支援の中身ってどうなのかなみたいなところを引き続 き検討していただきたいですし、委員の方々がそこらについての関心があるって いうのはとてもうれしいことかなというふうに思いますので、また事務局、どう ぞ数字が合うということとあわせて、質の部分、中身がほんとに必要とされてい る人に届くように、ぜひご検討いただければというふうに思います。

それでは、今もう5までいきましたね。事務局も先々へというところが見える かなと思いますけども。

古座岩さん、どうぞ。

古座岩委員

ゼロ歳児の量の見込みのところで、ゼロ歳児さんが家にいる方が多いのかなという印象があって、ほかの年代は大体半数ぐらいの方がいろんな施設を利用していて、全戸赤ちゃんの訪問をしているということなのですけども、家庭にいるゼロ歳を抱えている、保育園にも預けてない核家族のお母さんが一番しんどいのかなって、地域では思います。出かけていく先といえば、ワクチンを受けに出かけていくか、検診を受けに出かけていくかというところで、実際は病院さんが子育てのことを余り補えきれてない現状があるのだと思うので、事業としてはここを一番充実してもらったら、近くにしか行けない、ひとりで家庭で子育てをしているゼロ歳を持っているお母さんの助けになるのかという印象があるので、ここの事業もこれから充実させてもらいたいと思います。いろんな育児で困っていて、鬱になったり虐待したりってことの何か支援になるのかなと思いました。

福田会長

ご意見、どうもありがとうございます。

多分、今おっしゃっていただいたのは、地域子育て支援事業を整備すれば、それに応じて利用者数が増加していくというところがきっと、いわゆる保育所にも幼稚園にも通っていない人たちの具体的なサービスの利用先として強く期待されているというところだと思いますし、多分、数はそう多くないとは思うんですけども、先ほど古座岩委員からご経験があるところですよね。ほんとに必要なところに必要な支えがというところで、これからも取り組みを進めていただきたいということかと思います。よろしいですかね。

はい、木下委員。

木下(和)委員

量の見込みはハード面ですので、数字的にどのくらいいるかというところから、子育て支援を、いろいろ考えていただいていると思います。私には個人的に幅広く中学生から保育園の子どもがいます。中学生の子どもを産んだときにはなかったもの、母子健康手帳を受けとる時点で面談というか、支援させてもらえる方はいますかっていうような聞き取りをしていただいたりとか、本当に足りない部分を支えていこうというところが見えました。今おっしゃられた要支援家庭だとか、あとは全戸訪問事業であったりとかということも、全てそこの支援員さんだったりとか、人がしていくものだと思うのですけれども、保育園や認定こども園、学校と深く連携していただいて、子どもの小さなサインだったりとか、家庭での様

I	フの本生が、より、マンドのは、チャンナのは、アンカーのサールの、田と
	子の変化だったりっていうのは、もちろん市のほうからの訪問であったり、聞き
	取りとかで得る情報も多いと思うのですけれども、やっぱり密にかかわっている
	ところ、機関からの情報ってすごく重要だと思います。そこの連携の部分でもう
	少し、もっと踏み込んだような連携ができたらいいなというふうに思っています。
福田会長	ありがとうございます。
	多分、そこらの問題意識っていうのは事務局のほうも把握されていて、先ほど
	の市民会館のときにネウボラ作ろうかなというところについては、きっと同じ問
	題意識を持っておられるのかなというふうに思いますので、実際、現在展開され
	ている事業を推進していただくとともに、関係機関の連携を密にしていただきた
	いということかと思います。ありがとうございました。
事務局	まず、訪問支援員のほうなのですけども、支援員の部分で、その支援が必要な
中井課長	家庭の状況に応じて訪問支援員さんが行く場合と、専門的に支援が必要な場合は
	保育士等が訪問させていただくというような形で、ケースごとに分けさせていた
	だいております。
	あと、ゼロ歳児への在宅への支援というところですけれども、今現在、先ほど
	もご紹介させていただきましたとおり、つどいの広場のほうを各所において、身
	近な場所にということで設置を進めております。つどいの広場さん自体は、そこ
	で交流の場を設けていただくと同時に出向いての活動もしていただいていますの
	で、身近な地域でのイベントなんかも開催していただいているところです。
	それから、身近な場所での相談への糸口というところでいいますと、各保育所
	のほうに利用者支援事業を各圏域ごとに1カ所ずつ設けさせていただきました。
	今後もそこが中心となって、身近な地域の相談場所ということでつながっていく
	のじゃないかなというふうに思っています。
	それと、こんにちは赤ちゃん事業の次のつなぎとして、その地域にお住まいの、
	少し訪問が終わった後の月齢のお子さんを集めて、お互いに知り合う「赤ちゃん
	あそぼ」というのをやっておりまして、保育所であったり幼稚園であったり、身
	近な施設で関係していますので、それをまた利用者支援につなげるというような
	活動も今後、検討していきたいというふうに思います。
	いろいろご意見いただきまして、本当にありがとうございました。
 福田会長	ありがとうございました。
田田五氏	はい、尾上さん。
 尾上委員	最後に一つだけ教えてください。
/七工女员 	すばらしい取組だと思うのですが、こういった取組、どういう形で市民の皆様
	に案内されていますか。やっぱり知らないと利用できないというところもあると 思うのですよ。広報誌等があると思うのですけども、小さな子どもを持つ母、お
	父さんだったり、時間に追われていると思うのですね。広報誌、なかなか見れないこともなると思うのですはど、そういった案内に関して何かてまとかなります。
	いこともあると思うのですけど、そういった案内に関して何か工夫とかあります。
事	か。
事務局	対象者のご自宅のほうには郵便で訪問させていただく旨、ご案内をさせていた
中井課長	だいておりまして、日程を希望される方については電話等でやりとりさせていた

	だいて、予約していただくというような形をとらせていただいています。
尾上委員	例えばつどいの広場、今度こんなところに開設しますよという案内はどうです
	カゝ。
福田会長	済みません、関連すればどうぞ。田口さん。
田口委員	赤ちゃん訪問で全戸訪問されているときに、地域のつどいの広場のチラシを持
	っていってくださっているのです。このおうちだったら近くにこんな広場があり
	ますよということで、広場のチラシをもとに案内してくださって、そこから聞い
	たという方が割とゼロ歳児の方は多くいらっしゃっています。
	何回か前のこの会議のときにも申し上げたのですけれど、2年ほど前から保健
	師さんが月に1回来てくださっているのです。それはすごくありがたいことで、
	今のお母さんたちは専門家の方が来られる、そこに相談をしたいと。地域で相談
	するところがないので、相談事業があるということで、相談を受けに広場に来た
	り、先ほど紹介されました「赤ちゃんあそぼ」なんかのところにも、保健師さん
	が来られているから出てきましたというお母さんたちは多いように思われます。
	行政のほうで定期的に、子育て支援総合センターのほうから利用者サービスの案
	内とか保健師さんとか、いろいろな形でつどいの広場のほうに来ていただく。そ
	ういう事業をふやしていただきたいなと思っておりますので。
	それともう一つ、つどいの広場が保育所とか幼稚園とか小学校、学校関係の方
	たちの中には、もう一つ認識が少ない感じです。面識のある学校の先生とか校長
	先生とかのやりとりの中では割と簡単にお祭りへの参加とか、そういうイベント
	なんかの交流ができるのですけれど、「つどいの広場って何や」っていう感じがす
	ごく学校関係のところには多いので、そういう認識を深める。私たちも努力しな
	きゃいけないし、市のほうとしてもそこのところ、地域連携をするのには地域の
	幼稚園、保育所、小学校ともっと交流ができるような形も、子どもを預かる仕事、
	教育の仕事で現場の方たちが精いっぱいで、なかなか持ちかけたものが受け入れ
	ていただけないことがあったりしますので、公民館とかでするイベントなんかに
	も、もっと交流していきたいなと、つどいの広場のほうは思っておりますので、
	受入体制のほうをまず働きかけていただきたいなと思っております。よろしくお
	願いします。
福田会長	ありがとうございました。
	教育部門との連携、ぜひ図っていただきたいということかと思います。よろし
	くお願いします。
	会長としまして、だんだん心配していることがございまして、時間の都合もご
	ざいますので、まだまだ案件たくさんございます。たくさん意見をいただいて、
	とてもうれしいなというふうに思うのですが、一定時間配分を考えたいなという
	ふうにも思っております。先に進ませていただいてもよろしいでしょうか。
	それでは今、1から4ということだったのですけども、5まで説明いただきま
	したので、続いて事務局のほうには6と7の説明、40ページからでしょうか。よ
	ろしくお願いしたいと思います。
事務局	40ページになります。子育て短期支援事業ということで、ショートステイ事業

中井課長

とトワイライトステイということでご説明申し上げます。

まず40ページ、量の見込みと確保の内容の「実施か所数」、「見込み」をごらんいただけますでしょうか。

当初の計画といたしましては、平成28年度に「実施か所数」を2カ所追加して、合計5カ所。これに伴って、受入可能数を57人から93人に変更する予定でございました。「これまでの取組」と現状ですけれども、平成27年度に「実施か所数」の拡大を行いまして、4カ所追加をしております。合計7カ所とありまして、この変更に伴いまして、受入可能数を57人から133人に変更しております。あわせて28年度からは市内児童養護施設3カ所におきまして、新たに送迎サービス、学校への送り迎えというのを実施させていただいております。利用者数のところなのですけれども、29年度以降につきましては、29年度の同様値88人をそのままスライドをしております。

次に41ページ、トワイライトスティ事業でございます。

こちらも量の見込みと確保の内容、「実施か所数」、「見込み」というところをごらんいただきたいのですけども、当初の計画といたしましては3カ所、受入可能数76人で31年度までという計画でございました。「これまでの取組」と現状なのですけれども、平成27年度に市内の事業所2カ所を追加いたしまして、合計5カ所ということになりましたので、この変更に伴って、受入可能数を76人から101人に変更しております。利用者数のところですけれども、平成29年度以降は計画数値は変更せずにこのままでいかせていただきたいというふうに思っております。

次のページ、42ページ、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)でございます。

当初の計画は、平成 27 年度から利用者数の見込みは徐々に減少し、31 年度には 6,045 人と見込んでおりまして、それに対する供給のほうは 6,310 人という形で見込んでおりました。「これまでの取組」なんですけれども、援助会員の少ない地域がございますので、そこを中心に援助会員の募集に取り組んでおります。「今後の取組」といたしましては、平成 27 年度から実績値と見込み値の差が結構あるのですけれども、がたっと数値が落ちておりまして、私どもで分析しておりますのは、学童保育さんのほうで時間延長されましたので、その部分でファミリー・サポート・センターの依頼件数としては少なくなってきているのではないかというふうに考えております。この 27 年、28 年度の実績数値をベースに 29 年度以降を見込みまして、こちらに記載のとおりの利用者数を置かせていただいております。これに伴って、活動人数のほうも変更いたしまして、最終 31 年度にして 4,437人ということで報告しております。

福田会長

ありがとうございました。

それでは、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、西之辻さん。

西之辻委員

41 ページのトワイライトステイのことでちょっとお伺いしたいのですが、期間の制限というのはなくなったのですか。

事務局	かねてよりご指摘いただいている期間の部分ですけど、期間の部分については
中井課長	原則として一応まだ残っておりますけれども、対応といたしましては、その方の
	ご事情に沿うように、極力柔軟な形で対応させていただいております。
西之辻委員	ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございました。
	ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	ファミリー・サポート・センター事業、利用が減っているけれども、ほかの制
	度でカバーされているのではないかということで、ほっと一安心というところか
	と思います。よろしいでしょうか。
	それでは、引き続きまして、次が8から10まで、一時預かりから病児・病後児
	保育事業まで、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	まず、一時預かり「幼稚園型」からご説明させていただきます。43ページ、お
西田係長	開きください。
	一時預かり「幼稚園型」についてです。幼稚園や認定こども園に在籍している
	児童を対象とした一時預かり事業「幼稚園型」についてです。量の見込みについ
	ては、過去2年の実績を見ると利用者数は当初計画より増えており、今後も増加
	する見込みであることから見直しを行っています。確保の内容については、当初
	計画より利用者数の増加が見込まれ、また、新たに定員を見直しされた施設があ
	ったことから確保量は減少していますが、需要量は確保できています。
	この 43 ページの表の確保の内容の「受入可能人数」が、見込みと実績でかなり
	乖離しておりますが、当初見込みの中では、私立幼稚園を定員ベースで全て利用
	されるという形で見込んでおり、これを実績ベースに置き直しておりますので、
	かなり数が減っております。「実施か所数」についてですが、これが 24 件から 41
	件にふえている。これもかなり増えているのは、私立保育園が認定こども園に 27
	年度移行され、一時預かりの「幼稚園型」を実施されている園がありますので、
	それが増えているという状況です。各ブロックに関しては、44ページ以降に掲載
	のとおりとなっております。
	続きまして、一時預かり「一般型」です。47ページをお開きください。
	こちらの事業は、非在園児を対象とした一時預かり事業です。まず、量の見込
	みについては、過去2年の実績を見ると利用者数は当初計画よりふえており、今
	後も当初計画よりは増える見込みになることから見直しを行っております。なお、
	確保の内容については、当初計画より利用者数の増加が見込まれますが、需要量
	を確保できていることから、当初計画していた「実施か所数」を修正しています。
	各ブロックについては、48ページ以降に掲載のとおりとなっております。
	続きまして、時間外保育・延長保育についてです。50ページをお開きください。
	量の見込みについて、過去2年の実績を見ると当初計画より少ない状況ですが、
	今後利用者数が増加することが見込まれることから見直しを行っています。なお、
	確保量については需要量を確保できています。各ブロックについては、51ページ
	以降に掲載のとおりです。
	続きまして、病児・病後児保育事業です。次に、53ページお開きください。

	量の見込みについては、過去2年の実績を見ると当初計画より少なくなってお
	り、今後もその傾向は続くと見込まれることから見直しを行っております。なお、
	確保量については需要量を確保できる見込みとなっておりますが、多様なニーズ
	に対応できるよう検討してまいります。
	済みません。1点訂正させていただきたいのですが、47ページ、一時預かり事
	業の「一般型」になりますが、48ページごらんください。中央ブロックですが、
	27年度の実績が「実施か所数」が6件となっているところを、5件に修正してい
	ただきたいと思います。それと「受入可能人数」ですが、6,543人のところを5,567
	人に、差が 1,181 人のところを、205 人と修正してください。申しわけございま
	せん。それと合計のところ、その前のページ、47 ページなのですけれども、こち
	らも反映させていただきまして、27 年度の実績、「受入可能人数」が3万4,803
	人、これが3万3,827人に、「実施か所数」が31カ所、これが30カ所で、差が2
	万 1,801 人が 2 万 825 人と修正していただきたいと思います。大変申しわけござ
	いません。
福田会長	ありがとうございました。
	それでは、ご質問、ご意見お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
	一時預かり、それから時間外保育、需要量を確保できているということなのか
	と思います。あわせて病児・病後児についても需要量を確保していて、今後、多
	様なニーズに対応できるように整備を検討しているということですけども、いか
	がでしょうか。よろしいですか。
	木下さん、どうぞ。
木下(栄)委	病児・病後児保育事業の件でお伺いしたいんですけども、今の制度、多分登録
員	をして、診察を受けて、市の書類をいただいたところで初めて病児保育を預けら
	れるという形になっているんですけども、これって市民の方から特にクレームと
	いっては何ですけども、「使いにくい」とかっていうことはないんですか。うち、
	非常に使いにくかった。大体日曜の夜に熱を出すんです。月曜の朝、起きたら熱
	が出て、どないしようみたいな感じになって、使えないじゃんとか。これは一体
	何なんだって病院に行って、午前半休したら「お熱やね、きょうはお休みやね」
	みたいなケースがほぼほぼなんです。都合よく金曜の午後、お昼前ぐらいにやっ
	てくれてるとちょうどいいんですけど、そうなったことが一度もなくて。病児保
	育の利用実績が思ったより少ない、見込みが少ないとかっていう話の中に、そう
	いった要素は含まれてないのかなと疑問に思いまして。お伺いします。
福田会長	事務局、お願いします。
事務局	そういったお声をいただいているのは現状といてあります。ですので、今後施
西田係長	設を増やしていく計画にはなっておりますが、市民の方のご利用の利便性も考え
	た上で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
木下(栄)委	手続の部分で段階を踏まなきゃいけないというところが非常にしんどいなと思
員	いました。
福田会長	ありがとうございます。
	より使いやすい制度設計、準備していただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 それでは、続きまして 11 番から 13 番、放課後児童健全育成事業から 13 の事業 まで事務局、よろしくお願いいたします。 事務局 それでは54ページ、11番、放課後児童健全育成事業(学童保育)に関しまし 幸地課長 てご説明申し上げます。 学童保育事業なのですけれども、現在、茨木市におきましては、公設の学童保 育室の対象は小学校3年生まで、4年生以降につきましては、支援学級及び特別 支援学校に在籍している児童としております。 このことから 55 ページの量の見込 みと確保の内容、こちらなのですけれども、低学年の供給量につきましては間に 合っているのですけれども、高学年につきましては、全てふやすということにな っております。低学年の「実施か所数」でございますが、平成27年度からの定員 数につきましては、ごらんのとおり「利用者数」がずっとふえておりますことか ら、30 年度、31 年度につきましても増加の修正をいたしております。「確保の内 容」についてでございますが、こちらも定員がふえておりますことから、30年度、 31年度につきましても増加しております。「実施か所数」については、平成28年 度に民間事業者が1カ所、29年度に2カ所ふえたということでございまして、現 在 35 の箇所数となっておりまして、30 年度、31 年度につきましても、今はその ようにさせていただいております。 高学年の受け入れにつきましては、市としても課題として考えておりまして、 今後の対応につきまして検討してまいりたいと考えておりますが、「これまでの取 り組み」といたしましては、学童保育室を新制度の関係で分割運営を実施いたし ており、あと余裕教室の借用によりまして受入児童数の拡充を行っております。 また、余裕教室の借用が困難な学童保育室につきましては、学童保育室の建てか えをして対応いたしております。今後、民間事業者の拡充や高学年の受け入れに ついて検討してまいります。 事務局 実費徴収に係る補足給付を行う事業を説明させていただきます。58ページをお 西田係長 開きください。 事業の内容としましては、保護者の世帯所得の状況を勘案して、教育・保育施 設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他教育・保育に必要な物品 の購入に関する費用、または行事への参加に要する費用等を助成する事業となっ ております。この事業については、現在実施しておりませんが、今後実施の有無 も含めて検討してまいりたいと考えております。 続きまして、多様な事業者参入促進事業になります。事業の内容としましては、 新規参入施設等への巡回支援と、特別な支援を必要とする1号認定子どもを受け 入れる私立認定こども園に対して支援する事業です。 新規参入施設等への循環支援については、新規開設した地域型保育事業所を対 象に巡回支援しております。 認定こども園特別支援事業については、国の要綱に沿って実施しております。 福田会長 ありがとうございました。

 	
	三つございます。学童保育と新規の二つということだと思いますけども、ご意
	見いただきたいと思います。いかがでしょうか。
	尾上委員、どうぞ。
尾上委員	11番、学童保育なのですが、ここ五、六年ですごい環境が変わってきているの
	が学童保育室だと思います。受け入れをしていただいているのは感謝しているの
	ですけども、子どもたちにおける環境、今見ると、同じ環境で人数が倍以上の子
	どもたちを受け入れていただいています。その中で大きなトラブル、けが、あと
	は指導員の先生もふやしていただいているのですけども、目の行き届き等、ちょ
	っと不安な面もあるのですが、大きなトラブルはないのかというのが1点と、先
	ほど高学年のことをお話しいただいたのですけども、過去、高学年のお子さんは
	受け入れ、実績があったと思うのですが、今はできない状況なのですか。その2
	点、お願いします。
事務局	大きなトラブルにつきましては、分割運営をすることによりまして、1つの集
幸地課長	団の人数が少なくなっておりますことから、70人以上を受けていたときに比べま
	すと、子どもたちのトラブルは減っていると認識しております。
	高学年の受け入れにつきましては、過去から変わっておりませんで、支援学級
	に在籍する児童、それから特別支援学校に行っておられる児童の方をお預かりし
	ておりまして、そこは変更、今はしておりません。
福田会長	ありがとうございました。
	ほか、いかがでしょうか。
	中村委員、どうぞ。
中村委員	学童保育の高学年の受け入れなのですけども、私も子どもが小4になって、も
	ともとうちの家に放課後に子どもが二、三人遊びに来ていたのが、4年生になっ
	てから8人ぐらい、いつも誰かいる状況になっていまして、うちはたまたま下に
	おじいちゃん、おばあちゃんいるので、何かあったら連絡とれる状況で、見てい
	るのですけども、子どもだけで遊んでいる中で、この間、けがをしたときに、そ
	の親のところにおわびも含めて行ったら、やっぱり親が帰っていなかったので、
	やっぱり高学年でも受け入れていただきたいなというふうに思います。
福田会長	ありがとうございます。
	ほか、いかがでしょうか。
	木下委員、どうぞ。
木下(和)委	高学年の受け入れについて、先ほどから要望があると思うのですけれども、現
員	状で学童教室を、一つの教室を分割にして二つにするという手法をとっている中
	で、それは制度の改革があったことにも関係しているのですけれども、それ以上
	の教室をつくることができない状況はとてもわかります。場所の確保というとこ
	ろもあると思いますが、教室はふえるし、一教室の中での子どもはふえていくし、
	でも指導員の数は全然足りてないという現状がずっと続いていると思います。そ
	の辺の指導員の確保というところとあわせて、高学年を受け入れたときにどれだ
1	
	けの指導員が必要なのかというところとあわせて、具体的にはどのように受け入

<u> </u>	
	きたいと思います。
 福田会長	事務局、お願いします。
 事務局	まず、高学年の受け入れということでございまして、保護者の方からご要望を
幸地課長	頂戴しております。まずは4年生が困っているというようなお声もお聞きしてお
十四	りまして、平日はいいのだけれども、長期休業中の過ごし方で困っているという
	お声も聞いておりますので、このまま4年生以降をしないでいいと思っているわ
	けではございませんで、何とかお受けできるような対応を考えていきたいと思っ
	ではこさいませんで、何とかお支げできるような対応を考えているだいと思う ているのですけれども、学童保育、放課後児童健全育成事業と、それからほかの
	組み合わせも含めまして、どのような方策がとれるか具体的に検討を早急にして
	加みらわせも古めまして、このような力泉がこれるが具体的に使的を平志にして いきたいと考えております。
	「おいころんくわりょり。 「指導員の確保ということでご指摘もいただいておりますけれども、欠員がとい
	うことで今お聞きしたのですが、欠員があるところにつきましては、臨時職員を 配置しており、全くいない状態でやっているわけではございません。正規の職員、
	それから臨時職員、その人たちが休んだときの代替臨時職員ということで対応し
	ておりますので、夏休みにつきましても、数の面からは足りていないということ
	ではなかったと考えております。任期付指導員というところでは不足をしていた
	ところがありましたけれども、指導員の確保はできております。常勤が欠員にな
	っているというところにつきましては、人事の担当課とも調整をしながら、採用
	にもかかわることでございますので、欠員が出ないように対応をしていきたいと
 福田会長	考えております。 ありがとうございました。
簡田云文	ほか、いかがでしょうか。
	更屋委員、どうぞ。
 更屋委員	文座安員、こうて。 今、ここでお話を聞いていたら、学童保育のお話がたくさん出てきて、どこの
文	「
	校区の放課後子ども教室に来ていた子どもたちも、一昨年の保育時間が延長にな
	ってからは、学童に変更する子が増えていて、最近では40人を超えたようです。
	放課後教室でもスタッフ(安全管理員)全員が一丸となって、授業のある日の放
	課後5時まで毎日実施し、子どもたちの受けいれ態勢を整えていますが、できれ
	ば各校区でも開催日を増やしていただき、学童の子どもたちを一人でも多く放課
	後子ども教室で受け入れられるよう努力し、担当課と地域が一体となって放課後
	子ども教室の更なる推進と行政全体の課題として検討していただきたいと思いま よ
	す。 * n × 1 × 2 × 1 × 1 × 2
福田会長 	ありがとうございました。 きょうは放課後子ども教室の担当課は来ておりませんので、会議の中でも伝え
■ 事務局 ■ 幸地課長	
辛地缺乏 福田会長	ていきたいと思います。 ありがとうございました。
田田云区	
1	
 尾上委員	それでは、尾上委員どうぞ。 - 先ほどから指導員の確保の問題が話題に出ているのですけども、身近なところ

┃	ブルもあるというのもお問
きします。そのところで教えていただきたいんです。確	
研修期間、または養成に関してはどう取り組みされてい	. , , = = ,
	V · Δ γ /λ · ο
	中の知点無格しいこのおう
事務局 研修につきましては、新制度が始まりまして、大阪	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
幸地課長 ざいまして、それを順次指導員に受けさせているとこ	
想とか報告書を読んでいる中で私が感じているのは、	
入れているなというふうに感じております。他市の指	
交流の中で、全くそういう研修ないのよというような	報告があったというような
声も聞いておりますので、量といいますか、回数につ	きましては、かなり私自身
は取り組んでいるほうだと思っているのですけれども	、ただ、トラブルというと
ころで今、ご懸念いただいているところもありますの	で、それを身につけていか
ないといけないというところでは、それは今後の課題	かなと思っております。養
成ということもありまして、長くやっている指導員と	新しく入ってきた指導員と
いうことで、指導力の差というのもあるかと思います	ので、経験年数に応じた研
修なんかも今後取り入れていきたいと考えております。)
福田会長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。	
だんだんいい時間になってまいりました。今回、一	通りここまでという形でよ
ろしいでしょうかね。ありがとうございます。	
今期の会議、これまでということですので、皆様方	、ほんとにこれまで活発な
議論、どうもありがとうございました。今回出た案件	につきましては、ここで終
了ということにさせていただきまして、最後に事務局に	こお返ししたいと思います。
よろしくお願いします。	
事務局 今期の会議は、これで終了となります。皆様、ご協	力いただき、まことにあり
中坂係長がとうございました。	
次回、新たな委員の皆様にご出席いただく会議は、1	10月下旬ごろに開催予定で
す。次世代育成支援行動計画(第3期)に基づき、平原	战 28 年度の実施状況につい
て報告する予定です。引き続き、委嘱予定の委員の皆	様につきましては、開催日
程が決まり次第、ご連絡いたします。今度とも、どう	ぞよろしくお願いいたしま
す。今期で終了する委員の皆様におかれましても、今	後とも本市子育て支援行政
にご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	
福田会長ありがとうございました。	
本日の案件は以上となっております。毎回、ご協力	いただきまして、ほんとに
ありがとうございました。	
これをもちまして、こども育成支援会議は終了させ	
わたり、ありがとうございました。	, s